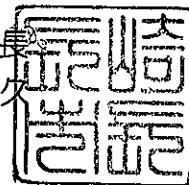




国土交通省道路局長 様

長交企第17号
平成19年5月8日

長崎市
市長 田上 富久



中期的な計画の作成にあたっての長崎市長の意見（回答）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市交通行政につきましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴職より依頼がありました、道路特定財源の見直しに係る中期的な計画の作成にあたっての意見につきましては、次のとおり回答いたします。

記

1. 長崎市長の意見
別添のとおり

2. 連絡先

●都市計画部交通企画課調査係

TEL 095-829-1170（直）

FAX 095-829-1168

担当者 松田、松尾

●道路公園部道路建設課計画係

TEL 095-829-1166（直）

FAX 095-829-1165

担当者 山村

以上

道路特定財源の見直しに係る
中期計画の作成にあたっての意見

平成19年5月

長 崎 市 長

●重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本市では、下記に示す項目を優先度の高い政策として捉えています。

◆幹線道路等の整備（P 6） 「項目」（参照先）

広域幹線道路の整備

放射環状型道路網の整備

市街地内幹線道路の整備

生活道路の整備

都市計画道路の見直し

} 「キーワード」

◆防災・減災対策（P 8）

緊急輸送道路の整備

道路危険予想箇所の整備

◆交通安全対策（P 9）

通学路における安全対策

事故多発道路・交差点の改良

交通安全施設の充実

◆快適な歩行空間の確保（P 1 0）

バリアフリーの推進

◆公共交通の充実（P 1 1）

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の早期着工

バス・電車の利便性向上

公共交通空白地域への対策

離島航路の確保

◆TDM・ITSの促進（P 1 3）

TDM（交通需要マネジメント）

ITS（高度道路交通システム）

◆観光振興への寄与（P 1 4）

日本風景街道の推進

長崎さるくの充実

◆道路空間の有効活用（P 1 5）

無電柱化の推進

人が主役の道路利用

◆環境対策（P 1 6）

渋滞踏切の解消

旅行速度の向上

◆駐車・駐輪対策（P 1 7）

駐輪施設の整備

荷捌き駐車施設の整備

タクシーへの対応

※ 詳細については、別紙を参照願います。

●効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

本市では、下記に示す項目を重視すべきと考えています。

◆既存ストックの適正管理（P 1 8）

長寿命化

適正な管理手法の制度化

◆既存道路の有効活用（P 1 9）

有料道路無料化に向けた料金体系の見直し

※ 詳細については、別紙を参照願います。

●道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

本市の意見は下記のとおりです。

◆国と地方との役割分担見直し（P 2 0）

税源移譲・税源配分の見直し

事務手続き等の簡素化

起債制度の充実・延長

◆親しみやすい道づくり（P 2 1）

わかりやすい道案内の整備

道守制度の充実

※ 詳細については、別紙を参照願います。

●最後に（自由意見）

移動手段の大部分を自動車に依存している地方都市にとって、道路は産業活動を支える重要な基盤であり、買い物や通勤・通学など市民生活にとって生命線となっています。

近年、長崎市においては、長崎自動車道（長崎多良見ＩＣ～長崎ＩＣ）、ながさき出島道路、女神大橋などの幹線道路の整備が進められ、本市の道路交通環境は大きく改善されてきています。

また、現在も都市計画道路浦上川線や主要地方道長崎南環状線、伊王島大橋の整備や一般国道（３４号、４９９号など）の改良などが進められています。

このように、本市を取り巻く道路交通環境は、国・県などの関係機関の多大なご尽力により、本市の道路整備と合わせ日々改善されているところです。

しかしながら、今後、厳しい財政状況が長期的に続くと予想されるなか社会資本・都市基盤の更なる整備・充実を図るためには、ハード（つくる）中心の考えからソフト（つくったものの機能を最大に引き出す、つくったものを有効に活用する）への発想の転換が求められているものと考えております。

また、そのほか、今後の「都市づくり」「まちづくり」には、単に「道路行政」の立場からだけでなく、「交通行政」の観点が必要であると感じています。

今後本市が進めていく「都市づくり」「まちづくり」においては、次のようなキーワードを大事にしていきたいと考えており

ます。

- ・生活者支援（足の確保、合併地域を含む地域間の交流）
- ・防災・減災
- ・交通安全
- ・人にやさしい、人が中心
- ・交通の円滑化、便利で安全な道路環境
- ・中心市街地の活性化
- ・環境対策

本市においても将来、高齢化や過疎化の進行は避けられないことから、自動車中心の社会から脱却した「コンパクトシティ」の実現に向けた「都市づくり」「まちづくり」を進めていくことが重要であると考えておりますが、そのための、道路を含めた社会資本・都市基盤整備は、まだまだ道半ばの状態です。

今後とも、本市においては、国・県などの関係機関のご支援をいただきながら、市民と一体となって長崎らしい「都市づくり」「まちづくり」に頑張っていく所存です。

国におかれましては、道路や公共交通など社会資本・都市基盤が整っている大都市と、本市のようにその整備が遅れている地方都市では、その整備・充実・維持のための税投入のあり方に対する市民の意識に大きな違いがあることを十分に認識し、今後とも地域の実情に配慮した財源の確保を図られるよう、強くお願いいたします。

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	幹線道路等の整備
●現状 本市においては、慢性化した市内中心部の交通混雑の緩和と、東西南北地域間の連携強化を図るため、放射環状型幹線道路網の整備にあたり、選択と集中の理念のもとに、集中的・重点的な投資による整備効果の早期実現を目指している。 また、市街地内幹線道路や生活道路の整備においても、厳しい財政状況の中で、路線の重点化が必要であることを市の施策として捉え、道路整備を進めているところである。 ●キーワード・具体的な事業 広域幹線道路の整備 国道 499 号など国県道の整備 伊王島大橋の建設 国道 34 号東長崎地区の交通安全施設整備 国道 202 号福田地区の道路環境改善 放射環状型道路網の整備 主要地方道長崎南環状線道路の整備 都市計画道路浦上川線の整備 都市計画道路小ヶ倉蛭茶屋線の整備 市街地内幹線道路の整備 都市計画道路片淵町松ヶ枝町線の整備 都市計画道路新地町稲田町線の整備 都市計画道路住吉町高田郷線の整備 中川鳴滝 3 号線の整備 虹が丘町西町 1 号線の整備 油木町西町線の整備 三原町浜平町線の整備	

生活道路の整備

市道新設・改良事業

都市計画道路の見直し

長期未着手都市計画道路（30年以上未着手）の見直し検討

●今後の課題

- ・計画路線の早期事業化

- ・構想路線の事業化への手続き促進

⇒ 「長崎市第三次総合計画（後期基本計画）」にて実施中の路線は平成22年度までにおおむね完成するため、次期長期計画を策定し、国・県と協議していきたい。

長崎外環状線（柳田～新戸町）

西彼杵道路

長崎南北幹線道路

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	防災・減災対策
●現状 本市においては、災害時における緊急輸送道路の確保の観点から、幹線道路網を補完する道路の整備が求められている。 ●キーワード・具体的な事業 緊急輸送道路の整備 緊急輸送道路の確保 道路危険予想箇所の整備 道路法面对策など ●意見 本市の道路は、急な斜面に建設されたところが多く、降雨の状況によっては、転石や法面崩壊による人命の被害、道路交通網の遮断など大きな問題が生じる。 このような災害が起こる可能性がある箇所については、災害拡大の防止を目的に、長崎市地域防災計画の道路危険予想箇所に掲げ、年次計画により整備を進めている。 しかしながら、自然法面については起債事業で対応できるが、人工法面（特にモルタル吹付け）等の劣化が深刻化している現状にあっては、一般財源でしか対応できないことから、国庫補助金の対象工事としての採択をお願いしたい。	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	交通安全対策
●現状 本市においては、平成 18 年度からの 5 ヶ年を計画期間として策定した「第 8 次長崎市交通安全計画」において、年間の交通事故死者数 11 人以下、同じく死傷者数 3,600 人以下と定め、重要な施策として道路交通環境の整備を掲げて、交通安全対策に取り組むこととしている。 ●キーワード・具体的な事業 通学路における安全対策 歩道の新設、改良 飛び出し防止柵の設置 事故多発道路・交差点の改良 交差点の形状変更、カラー舗装化など 速度抑制対策（ハンプ、狭窄部の設置） 交通安全施設の充実 カーブミラー、ガードレール、照明灯等の設置 ●意見 物理的な交通安全対策のほか、国の主導により交通事故の科学的分析及び効率的・効果的な対策システムを構築していただき、安全性に富んだ道路環境の実現を図っていききたい。	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	快適な歩行空間の確保
●現状 本市においては、障害者やこれからの少子高齢化時代に配慮して、バリアフリー化を進め、快適な都市空間の形成に努めている。 具体的には、平成14年に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を、平成16年に「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」を策定し、それに基づいたバリアフリー化を実施している。 ●キーワード・具体的な事業 バリアフリーの推進 - 歩道のバリアフリー化 駅、電停におけるバリアフリー化 - 経路案内の表示 - 音響信号機の設置 - 路上駐車・駐輪の取締り強化 - 横断歩道の設置 - ホームページ開設 ●意見 本市では、公共交通である路面電車や路線バスなどのバリアフリー化を推進しているが、市民や地元より強い要望が出されている、長崎駅前電停（国道202号）、新中川町・新大工町・諏訪神社前の各電停（国道34号）のバリアフリー化が早急に実現されるべきと認識しており、関係機関である国・県・警察等の更なる協力・支援をお願いしたい。	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	公共交通の充実
●現状 本市では、地形的制約などから、同規模の他都市に比べ自動車保有率が低い水準にとどまり、公共交通機関の分担率が高くなっているが、自動車交通の進展により、公共交通利用者は年々減少し、交通渋滞や環境問題、中心商業地域の衰退などにも大きな影響を及ぼしている。そこで本市では自動車交通から公共交通への転換を進めるため、公共交通の整備・充実に取り組んでいるところである。 また、人口減少と少子高齢化の急速な進展、合併による市域の拡大など、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっており、今後は公共交通の整備充実に加え、新たな施策も含めた公共交通のあり方について十分検討し、取組みを強化していく必要があるものと考えている。 なお、広域地域間交通の重要な手段である九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）については、早期着工に向けて、地元の関係自治体・団体と連携して取り組んでいるところである。 ●キーワード・具体的な事業 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の早期着工 沿線自治体、団体との連携の強化 要望活動の実施 新幹線を活かしたまちづくりについての研究 バス・電車の利便性向上 バリアフリー対応車両の導入 都心部コミュニティバスの運行 非接触式ＩＣ共通バスカードの導入 １日共通乗車券の導入 バス・路面電車共通ＩＣカードの導入検討 公共交通空白地域への対策 地域コミュニティバスの運行 乗合タクシーの運行	

離島航路の確保

離島航路維持対策事業

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	TDM・ITSの推進
●現状 本市においては、道路整備と併せて公共交通の充実と道路交通の円滑化を図ることとしており、TDM施策を更に促進するとともに、便利で安全な道路環境を提供するためにITSの導入推進を図っていきたいと考えている。 本市では関係機関の協力などにより下記に示すTDM、ITS施策が実施又は導入されているが、今後も新たなメニューの実施、導入など更なる推進を図っていきたいと考えている。 ●キーワード・具体的な事業 TDM コミュニティバスの運行 IC共通バスカードの導入 バス専用レーンの指定 公共交通優先システム（PTPS）の整備 乗合タクシーの運行 パークアンドライド駐車場の導入 駐車場案内システムの導入 道路交通情報の提供 ITS 駐車場案内システム VICS ETC ●今後、本市で望まれる事業 TDM・・・バス・路面電車共通ICカードの導入、駐車場案内システムの高度化など ITS・・・歩行者支援、ETC技術の活用（駐車場清算）など	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項 目	観光振興への寄与
●現状 本市は史跡、食、まつり、西洋文化、中国文化、港、夜景など、多面的で個性的な観光資源に恵まれているとともに、市町村合併に伴い自然景観、温泉、カトリック文化など新たな魅力が加わっている。 しかしながら、本市を訪れる観光客は減少を続けていることから、旅行形態の変化や観光客のニーズの多様化に対応するため、まち歩き型観光や体験型観光の構築に市・市民一体となって取り組んでいる。そのなかで、道路は非常に大きな役割を果たすものと考えている。 ●キーワード・具体的な事業 日本風景街道の推進 事業化に向けた働きかけ 地域や国・県・街道沿線都市との意見交換及び協働作業 長崎さるくの充実 長崎さるく博覧会の開催・成功（H18. 4～18. 10） 長崎さるくの継続（H19. 4～） 長崎さるくの充実に向けた道づくり ●意見 本市から西海市、佐世保市、平戸市、松浦市と5市を結ぶ長崎風景街道（ながさきサンセット・オーシャンロード）に向けた活動（情報収集、意見交換など）に取り組んでいるところである。今後、日本風景街道の理念、仕組み、制度が速やかに確立され、展開されていくことを望んでいる。	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	道路空間の有効利用
●現状 本市においては、道路は車の流れを考えるだけでなく、集いの場、憩いの場であると捉えており、人を中心とした道路整備に取り組んでいる。 ●キーワード・具体的な事業 無電柱化の推進 電線類地中化事業 人が主役の道路利用 道路を活用した祭り・イベント（居留地まつり・おくんちなど）の実施 地域コミュニティの形成の場としての利用	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項 目	環境対策
●現状 本市としても二酸化炭素排出量の削減など地球温暖化対策のためには、自動車交通量の抑制や自動車旅行速度の向上が不可欠と考えており、それに向けた事業を展開中である。 ●キーワード・具体的な事業 渋滞踏切の解消 J R 長崎本線連続立体交差事業 旅行速度の向上 道路の整備 交差点の改良 自動車交通量の抑制（ノーマイカーデーの実施、公共交通へのシフト）	

長崎市の現状・意見等

テーマ	重点化を進める上で特に優先度の高い政策
項目	駐車・駐輪対策
●現状 本市においては、平成6年度に策定した長崎市駐車場整備計画に基づき都心部における路上駐車対策について官民一体となって対策に取り組んできたところであるが、その結果、整備地区内における4輪車の駐車台数は一定充足している状況にある。しかしながら、その一方で、2輪車による路上駐車が都市部における交通の支障となっている。 また、都心部においては荷捌き車両の路上駐車も問題となっている。昨年6月からの不法駐車取締りの強化によって、一般車両については一定の改善が見られるものの、荷捌き車両については、経済活動の中の流通という大きな役割を担っているため、依然として違法駐車はなくなる状況にある。 そのほか、タクシーによる客待ちが渋滞や交通事故の要因の一つとなっていることから、これらの状況を改善するための対策に取り組んでいる。 ●キーワード・具体的な事業 駐輪施設の整備 駐輪場整備事業 民間における駐輪対策の推進 荷捌き駐車施設の整備 荷捌きベイの設置検討 タクシーへの対応 タクシーベイの設置検討 タクシープールの設置検討	

長崎市の現状・意見等

テーマ	効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
項目	既存ストックの適正管理
●現状 本市が管理する道路構造物は戦前・戦争直後から供用されているものも多く、また地形的に海に接しているところが多いこともあり、老朽化が著しいものも少なくない状況である。このような背景から、今後、既存施設の管理に莫大なコストが見込まれるが、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、施設の長寿命化によるコスト縮減を図っていかなければならないと考えている。 ●キーワード・具体的な事業 長寿命化 修繕計画の作成 修繕 適正な管理手法の制度化 ●意見 今後、高齢化する道路構造物の点検や処置等の管理体制の確立が必要となるが、そのためには専門的な知識や能力を要するため、専門技術者の養成やマニュアル等の作成といった制度の整備が不可欠であるから、そのための支援や情報提供などをお願いしたい。	

長崎市の現状・意見等

テーマ	効率化を徹底的に進める重視すべきこと
項目	既存道路の有効活用
●現状 新たな道路の整備には多大な時間と費用を要することや財政的な厳しさが増大する状況に鑑みると、既存道路の有効活用は、今後取り組む道路政策の重要な課題の一つであると考えている。 本市の主要幹線道路である国道 34 号は、特に朝・夕の通勤時間帯において、主要交差点での渋滞や、旅行速度の低下が確認されている状況である。一方、本市都心部と県央地区を結ぶ幹線道路として、国道 34 号及び長崎自動車道とともに重要な役割を担う一般有料道路長崎バイパスは、比較的に交通処理能力に余裕がある状態にある。 よって、国道 34 号の渋滞緩和を目的として平成 17 年度に「長崎バイパス通行料金割引」社会実験が、平成 18 年 10 月 31 日より ETC 装着車を対象とした本格的料金割引が実施され、一定の効果を上げている状況にある。 本市としては、長崎バイパスの更なる有効活用が図られ（＝道路としての機能が最大限に発揮され）、国道 34 号における渋滞や旅行速度低下が解消されるよう、無料化に向けた更なる料金割引や割引対象時間の延長、ETC 装着車以外の車への割引の適用を求めていると考えている。 また、他の有料道路施設についても同様の理由により無料化に向け取り組んでいきたいと考えている。 ●キーワード・具体的な事業 有料道路無料化に向けた料金体系の見直し 要望活動	

長崎市の現状・意見等

テーマ	道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見
項目	国と地方との役割分担見直し
●キーワード・意見 税源移譲・税源配分の見直し 今後の道路施策の実施にあたっては、全国一律的、画一的な枠組みから脱却し、地域の創意工夫にあふれた道路行政を実践していかなければならないと考えている。 その実践に際しては、国と地方のパートナーシップを保持しつつ、地方の自主性・裁量権を高めるため、財源の枠組みの見直しが必要であり、そのための税源移譲や税源配分の見直しをお願いしたい。 事務手続き等の簡素化 道路整備における各種支援制度は複雑かつ流動的であり、その実務にあたっては多大な事務処理や制度把握のための時間を要している。 今後、地方の自主性や裁量権を高めるためにも事務手続き等の簡素化をお願いしたい。 起債制度の充実・延長 本市は一昨年１月に周辺６町と、昨年１月に１町との合併を行った。この合併に伴い周辺７町における道路整備においては過疎債などを活用しているが、平成２１年度までの時限立法である。しかしながら、道路事業においては、地元調整や用地買収に多大な時間を要することから、起債制度の更なる充実や期限の延長などの見直しをお願いしたい。	

長崎市の現状・意見等

テーマ	道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見
項目	親しみやすい道づくり
●キーワード・意見 わかりやすい道案内の整備 本市中心部である中島川・中通り・寺町付近で、九州地方整備局長崎河川国道事務所が事業主体となって、道案内プロジェクト（社会実験）が実施された。その後、地域住民や地域事業者・利用者へのアンケートが実施され、通りの名称を利用した道案内について、おおむね「よい取り組みであると思う」との回答が寄せられた。 このプロジェクトは、本市が今後観光の新しいスタイルとして推し進める「長崎さるく」に合わせ実施されたものであるが、まち歩き型の観光にマッチした有益なものであり、地域と一体となったシステムの活用に取り組んでいきたい。 道守制度の充実 道づくりやその管理において、市民や企業などの地域住民との協働が不可欠となってきた。本市においては、平成 16 年 8 月に道守長崎会議が発足し、昨年 10 月には道守九州会議交流会 2006 が開催されたところである。 道路行政を司る全ての自治体で道路行政の量から質への転換を求められており、行政と地域住民との協働という新しい関係を築いてきた道守制度の更なる充実について、協力や支援をお願いしたい。	